

平成30年1月31日

千葉市長 熊谷俊人様

千葉市都市局指定管理者選定評価委員会  
会長 石井慎一

指定管理予定候補者の選定について（答申）

平成29年12月26日付け29千都都総第622号で諮問のありました標記の件について、別紙の公園部会からの報告のとおり答申します。

記

次に掲げる公の施設の指定管理予定候補者の選定に関する事項

- (1) 稲毛海浜公園教養施設（花の美術館、稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂）の指定管理予定候補者の選定について

平成30年1月31日

千葉市都市局指定管理者選定評価委員会  
会長 石井 慎一 様

千葉市都市局指定管理者選定評価委員会  
公園部会  
部会長 石井 慎一

指定管理予定候補者の選定について（報告）

平成29年12月26日付け29千都都総第622号で、千葉市長から諮問のあった標記の件について、本部会において審議した結果、下記のとおり議決したので報告します。

記

1 稲毛海浜公園教養施設（花の美術館、稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂）（議決日 平成30年1月24日）

（1）指定管理予定候補者（非公募）  
株式会社ワールドパーク連合体

（2）審査結果

選定基準に基づき審査した結果、提案内容は管理運営の基準等において要求している水準を満たしたものであり、申請者は稲毛海浜公園教養施設（花の美術館、稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂）の管理を適切かつ確実に行うことができるものと認められる。

なお、管理業務の実施にあたっては、次の事項に配慮されたい。

ア 主たる業務を担う代表事業者である株式会社ワールドパークは、設立から日が浅く、類似施設の管理実績もないことから、利用者へのサービス水準が低下しないよう現在の指定管理者から引き継ぐ職員との信頼関係を十分に構築し、執行体制の整備に留意すること。

イ 稲毛海浜公園施設リニューアル整備・運営事業では、指定管理期間終了後に一部施設の改修を予定しているが、当該期間においては、選定要項の「4 管理対象施設の概要」で示されている設置目的、ビジョン（施設の目的・目指すべき方向性）、ミッション（施設の社会的使命や役割）及び特徴の適正な理解等に基づき、業務を実施すること。